

# 個人情報保護制度運営審議会委員を募集します

藤沢市では、個人情報保護制度について審議・検討を行う「藤沢市個人情報保護制度運営審議会」を設置しております。

このたび、第20期個人情報保護制度運営審議会の市民委員を募集します。

対象	次の1～3にすべて当てはまる方 1_市内に在住、在勤又は在学している方 2_2025年(令和7年)11月1日時点において本市の他の審議会等の委員でない方 3_市の常勤の特別職及び職員並びに議員でない方
募集人数	2人程度
任期	2025年(令和7年)11月1日～2027年(令和9年)10月31日(2年間)
報酬	あり(日額19,100円、交通費込)
内容	年4回程度の審議会に出席し、個人情報保護制度の運用状況等についての検討など ※委員の構成は、市民委員以外に、学識経験者がいます ※審議会の開催は、平日の日中に2時間程度です
求める人物像	■個人情報保護制度に関心がある方 ■個人情報保護制度に対して、市民目線でのご意見をお持ちの方
応募方法	2025年(令和7年)8月20日までに、委員申込書を市民相談情報課へ持込
選考方法	作文(裏面の委員申込書に記入欄あり)及び面接(委員申込書持込日に行います)
応募から選考までの流れ	1_裏面の委員申込書に必要事項を記入 2_市民相談情報課へ委員申込書の持込日時を電話連絡(持込日の2営業日前まで) ※持込日時は月～金曜日(祝日除く)、午前8時45分～正午、午後1時～4時45分 ※電話受付時間は月～金曜日(祝日除く)、午前8時30分～午後5時 3_市民相談情報課へ委員申込書を持込提出 4_その場で面接(10分程度)
その他	■この審議会は傍聴が可能な審議会です。かつ、会議録も公開されますので、応募にあたっては、ご了承ください ■応募に際し、いただいた個人情報については、選考及び連絡のみに使用します



## 問い合わせ先

藤沢市役所 市民自治部 市民相談情報課 (情報公開センター)

住所：藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎4階

電話：0466-25-1111(内線2660) FAX：0466-50-8409

メールアドレス：fj-soudanc2@city.fujisawa.lg.jp



第20期藤沢市個人情報保護制度運営審議会 委員申込書

(フリガナ) 氏 名	(姓) ..... (名) .....
生年月日	
住 所	〒
性別 (任意)	
職 業 等	
電話番号	
メールアドレス	
「個人情報保護制度 において関心が あること」 (400字程度)	
「応募の動機」 (400字程度)	
この募集をどこで知りましたか	<input type="checkbox"/> 広報 <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> チラシ(場所: ..... ) <input type="checkbox"/> その他( ..... )